

## ○農業女子経営力アップ支援事業の概要

項 目	内 容
趣 旨	農業女子（若手女性農業者）によるマルシェなどの企画・実践を支援し、女性農業経営者としてのスキルアップを図る。
事業実施主体	長野県農業再生協議会
助成対象者	1. 年齢45歳以下で結成された、2名以上の女性農業者グループ 2. グループの全体人数のうち、3分の2以上が年齢45歳以下で結成された、3名以上の女性農業者グループ
実施内容	助成対象者が自主的に行う下記マルシェ活動等に要する経費に対する助成金の交付 <u>マルシェ活動</u> 1. 農産物・農産加工品等を生産者が持ち寄って販売する形式の臨時の市場、朝市への出展（助成対象者専用のブースを設け、対面販売を行うもの） 2. スーパーマーケット、直売所、観光施設、公園等において助成対象者が行う対面販売（デザイン・試作品開発、印刷、試験のみを行うものは対象としない） <u>勉強会活動</u> 3. 女性農業者グループが自ら開催または参加する、農業生産、販売、加工、経営、マーケティング力の向上のための勉強会、研修会、セミナーまたは視察活動
対象経費	<u>マルシェ活動</u> 旅費、販売促進用印刷物の印刷費、デザイン・試作品開発等専門的業務の委託料、出展料、マルシェで販売する農産物及び加工品の物性・成分試験等に要する経費等 <u>勉強会活動</u> 講師旅費（グループ員自らの旅費は対象外）、報償費、勉強会等に必要な資料等購入費、資料等印刷費、役務費、会場使用料、セミナー受講料等
助成率	定額 上限12万円、下限3万円 ・マルシェ活動 上限7万円 ・勉強会活動 上限5万円

### ・実施スケジュール

7月上旬～8月上旬 募集

8月末 書類審査、交付決定

9月～2月 事業実施・完了

### 事務の流れ

